

# 秋田県審議会情報

令和3年10月19日現在

- 1 審議会等の名称 秋田県情報公開審査会
- 2 所管部課名 総務部広報広聴課
- 3 設置日 昭和62年10月1日
- 4 設置目的 行政文書の公開をしない旨の決定等についての行政不服審査法の規定に基づく審査請求の調査審議並びに情報公開制度の運営の改善等についての調査審議及び建議を行う。
- 5 設置根拠 秋田県情報公開条例第18条第1項
- 6 会長名 柴田一宏
- 7 委員名 (50音順) ※赤坂 薫 (弁護士)  
阿部 千鶴子 (司法書士)  
池村 好道 (白鷗大学法学部教授)  
◎柴田 一宏 (弁護士)  
○三浦 清 (弁護士)  
(◎会長 ○会長代理 ※会議録署名委員)

8 委員構成

	会長	会長代理	委員	合計
委員数	1	1	3	5
うち女性委員数			2	2

女性比率 40%

- 9 委員任期 令和3年10月19日～令和5年10月18日